

第800回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和5年7月11日(月) 午後4時00分
2. 閉会の日時 令和5年7月11日(月) 午後5時00分
3. 開催の場所 三沢市役所 別館4階 第1研修室
4. 出席した委員(番号1から14)及び推進委員(番号15から20)の氏名

1	佐々木 和枝	2	立崎 京子	4	川嶋 敏明
6	門上 牧夫	8	千葉 準一	9	中村 均
10	北澤 邦彦	12	種市 廣	13	宮古 久光
14	古田 武信	15	赤沼 成人	17	葛巻 広行
20	駒澤 慎				
5. 欠席した委員及び推進委員の氏名

3	月館 啓三	5	一戸 実	7	新堂 政登
11	浦田 秀人	16	沼山 英明	19	月館 操
6. 会議の事務に従事した職員の職氏名
 - 参 与・・・局 長 堀内 実
 - 次 長 山本 誠
 - 係 長 工藤 幸恵

 - 会議書記・・・主 事 熊野 健太
7. 議 案
 - 【議案第1号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について
 - 【議案第2号】農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
 - 【議案第3号】農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定について
 - 【議案第4号】相続税の納税猶予に関する証明について

議事の概要

事務局

ただ今より、令和5年6月30日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第800回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は10名で、4名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。なお、欠席となるのは、3番 月館委員、5番 一戸委員、7番 新堂会長、11番 浦田委員 でございます。また、推進委員につきましては、3名の出席で、沼山推進委員、月館推進委員が欠席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、千葉職務代理よりご挨拶をお願いいたします。

職務代理

委員の皆様には御多忙のところ、第800回総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

早いもので、今月の19日をもちまして3年間の任期を満了することとなりました。

この間、農業委員並びに推進委員の皆様には、農業委員会活動に邁進いただきましたことに、厚く感謝申し上げます。

本日は、3年間の任期最後の節目となる総会審議を終えた後、慰労会を開催いたします。

今回の改選では、推進委員を含め7名の異動がございます。退任されます各委員は、委員としての立場は離れることとなりますが、皆様と共に御労苦を労い合いながら、農業委員会活動のさらなる発展につなげて参りたいと思っておりますので、なにとぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は千葉職務代理をお願いいたします。

職務代理 それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長 ご異議なしと認め、13番 宮古 久光君、14番 古田武信君を指名いたします。

参与・書記には、事務局長ほか、職員を任命いたします。

次に会期の決定を行います。

お諮りいたします。総会の会期は、本日一日限りとすることに
ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長 ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので、事務局長から報告願います。

局 長 それでは、2ページをお開き願います。

報告第1号のうち、初めに6月13日から7月11日までに行いました主な業務についてご報告いたします。

なお、重要な案件のみをお伝えしたいと思いますので、ご了承くださいと思います。6月15日に、三沢市農政審議会が市役所で開催され、会長が出席しております。同じ6月15日に、令和5年度三沢市農業再生協議会第1回通常総会が市役所で開催され、会長と私が出席しております。

6月23日に、令和5年度第1回上十三地区農業委員会連絡協議会会長・事務局長会議が十和田市で開催され、会長と私が出席しております。

6月26日から27日に、県農業委員会会長会議及び研修会、県農業者年金協会通常総会、県農業委員会会長農政協議会通常総会が青森市で開催され、会長が出席しております。

6月28日に、おいらせ農業協同組合第22回通常総代会がおいらせ農協本店で開催され、会長が出席しております。6月30日に、県農業会議通常総会が青森市で開催され、会長が出席しております。

7月6日に、第800回総会の議案検討会を開催しております。本日、第800回総会を開催しております。

次に、6月の事務処理状況についてご報告いたします。

3条、権利の移転につきましては、市の関係が4件の13,593平米でした。

3条の3第1項、相続の届出は7件で、4万7,967平米でした。転用につきましては、5条の案件が2件の30,217平米でした。貸借の解約は10件で、4万7,016平米でした。内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。

ここまでの合計は23件で、13万8,793平米となっております。

次に、利用権設定等促進事業の利用権設定が6件で、田、3万9,787平米でした。農地中間管理事業につきましては、10年設定が17件で、田、11万9,740平米でした。現地調査につきましては1件で、内容につきましては報告第3号で説明させていただきます。

続きまして、7月12日から8月10日までの主な業務計画についてご説明いたします。

7月24日に、三沢市農業委員辞令交付式が市役所で予定され、委員及び事務局が出席予定です。同じく7月24日に、第801回三沢市農業委員会総会（組織会）が市役所で予定され、委員及び事務局が出席予定です。

同じく7月24日に、三沢市農地利用最適化推進委員委嘱状交付式が市役所で予定され、委員及び事務局が出席予定です。

7月26日に、上十三地区農業委員会連絡協議会臨時総会が十和田市で予定され、会長と私が出席予定です。

8月7日に、第802回総会の議案検討会を予定しております。8月10日に、第802回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1と番号2の字淋代平の田2筆、及び、番号3の字園沢の田1筆の合計3筆、1万137平米で、貸借契約を解約し、売買の手続きを行うためのものです。

次に、4ページの番号4の字水筒の畑1筆の3,548平米で、貸借契約を解約し、贈与の手続きを行うためのものです。

次に、4ページの番号5から、5ページの番号7までの字淋代平の田6筆と、5ページの番号8の字庭構の畑2筆、並びに5ページの番号9と、6ページの番号9の田及び畑6筆の合計14筆、3万2,352平米で、貸借契約を解約し、経営規模を縮小するためのものです。

最後に、6ページの番号10、字庭構の田1筆、979平米で、貸借契約を解約し、借人の変更をするものです。

次に7ページをお開き願います。

報告第3号農地の現況調査についてご説明いたします。青森地方法務局十和田支局から照会のありました1件について、現況調査を行っております。

番号1、下久保三丁目の1筆、登記地目畑、現況地目宅地の83平米、場所は、ローソン三沢下久保店の南東約50メートルに位置しております。

7月3日に、佐々木委員、門上委員が調査を行っており、当該地は住宅街の一角にあり、現況についても農地として再生が困難であることを確認したところであります。また、20年ほど前から、固定資産税も宅地課税されていることも踏まえ、非農地として判断したものであります。私からの報告は以上でございます。

議 長

それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は、三沢市農業委員会 会議規則 第9条 第2項の規定により、議長の許可を受けてから、発言することになっておりますので、ご協力願います。

議 長

議案第1号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

それでは8ページをお開き願います。

中の墓所から西に500mにあり、周辺農地への影響はないと考えられます。現地確認は種市委員、北澤委員、駒澤推進委員同行のもと完了しています。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

議 長 次に、議案第3号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは12ページをお開きください。

議案第3号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてご説明いたします。案件の場所については、議案第3号資料でご確認ください。今回の件数は猫又の19件と千代田町の1件です。

番号1から19、字猫又の田19筆、所有者9名、面積合計36,909㎡所在は市役所から西に約2.5キロ帯はそれぞれ山林原野化していることから非農地判定の基準を満たしております。現地確認については門上委員、佐々木委員同行のもと完了しております。

番号20、千代田町1丁目の畑1筆、7,270㎡、所在は、千代田トンネルから東に約250m。現地は周辺を住宅に囲まれており今後も農地として利用される見込みがないことから非農地判定の基準を満たしております。現地確認については門上委員、佐々木委員同行のもと完了しております。
以上20筆、面積合計44,179㎡につきまして、ご審議のほどよろしく願います。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

古田委員 この地域一帯を直近で非農地にしている理由は何か？

話を聞くと、この地域を対象としたソーラーパネル建設の説明会があったということだが、関係があるのか？

事務局 この地域一帯の利用状況を鑑みて非農地にしていこうという方針がある中で、別途でソーラーパネルの会社が独自に説明会を開いていたもので、一連の流れで行われているものではありません。

議 長 ほかにございませんか？

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め議案第3号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

議 長 次に、議案第4号相続税の納税猶予に関する証明についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは14ページをお開き願います。
議案第4号相続税の納税猶予に関する証明について、ご説明いたします。次の者について、継続して相続税の納税猶予制度の適用を受けるため、3年に1度農業継続の届出を十和田税務署に提出するため、農業委員会においてその該当者が農業経営を引き続き行っていることの承認を求めるものです。
申請者につきましてはお手元の資料のとおり、相続税の納税猶予者が1件です。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

《全議案終了》

議 長

以上で、全議案の審議は終了となりましたので、三沢市農業委員会第800回総会を閉会いたします。

皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 13番 宮在久光

議事録署名者 14番 吉田武信